

IV 労働行政の概要

1 労政対策事業

地元雇用の促進と安定のため、関係機関と連携を取りながら、人材育成を目的とした職業訓練校に対する助成等、各種雇用対策事業を推し進めている。

(1) 労働業務指標

弘前公共職業安定所

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
新規求職者数(人)	全 数	11,568	11,606	11,083
	常用 (パートタイムを除く)	6,578	6,695	6,175
	〃 (パートタイム)	3,138	3,236	3,324
有効求職者数(人)	全 数	49,408	49,540	49,354
	常用 (パートタイムを除く)	27,894	28,445	27,214
	〃 (パートタイム)	15,850	16,015	17,338
新規求人数(人)	全 数	22,588	19,929	19,948
	常用 (パートタイムを除く)	12,176	10,969	11,089
	〃 (パートタイム)	6,246	5,999	5,641
有効求人数(人)	全 数	60,853	54,981	54,507
	常用 (パートタイムを除く)	34,313	31,543	31,843
	〃 (パートタイム)	17,241	16,380	15,615
新規求人倍率(倍)	全 数	1.95	1.72	1.80
	常用 (パートタイムを除く)	1.85	1.64	1.80
	〃 (パートタイム)	1.99	1.85	1.70
有効求人倍率(倍)	全 数	1.23	1.11	1.10
	常用 (パートタイムを除く)	1.23	1.11	1.17
	〃 (パートタイム)	1.09	1.02	0.90
就職件数(件)	全 数	3,849	3,858	3,557
	常用 (パートタイムを除く)	2,086	2,071	1,900
	〃 (パートタイム)	1,228	1,358	1,231
就職率(%)	全 数	33.3	33.2	32.1
	常用 (パートタイムを除く)	31.7	30.9	30.8
	〃 (パートタイム)	39.1	42.0	37.0
雇用保険適用事業所数(事業所)		4,060	3,998	3,966
雇用保険被保険者数(人)		63,433	62,419	61,132
資格取得喪失者数(人)	資格取得	10,716	10,594	9,789
	資格喪失	11,190	11,612	10,951
決定件数(件)	基本手当	3,122	3,252	3,188
	高年齢者	750	739	771
	特例一時	1,802	1,667	1,541
受給者実人員(人)	基本手当	925	971	1,063
	高年齢者	746	738	768
	特例一時	1,820	1,670	1,541
支給額(千円)	基本手当	1,246,120	1,336,228	1,430,116
	高年齢者	152,254	156,910	164,591
	特例一時	322,264	304,936	285,875

(2) 新規学卒者の就職紹介・就職の状況

①就職紹介状況（高卒）

弘前公共職業安定所（3月末現在）

項目	年次			令和5年3月卒			令和6年3月卒			令和7年3月卒		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
1. 卒業者数（人）	1,986	1,017	969	1,851	949	902	1,841	946	895			
2. 求人数（人）												
県内	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち管内	826	—	—	770	—	—	791	—	—	—	—	—
3. 就職希望者数（人）	321	203	118	325	214	111	350	217	133			
県内	195	127	68	176	104	72	181	106	75			
うち管内	154	95	59	130	73	57	131	80	51			
県外	126	76	50	149	110	39	169	111	58			
4. 就職者数（人）	314	202	112	320	212	108	346	216	130			
県内	189	126	63	173	103	70	177	105	7			
うち管内	148	94	54	127	72	55	127	79	48			
県外	125	76	49	147	109	38	169	111	58			
5. 求人倍率（倍）												
県内	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
うち管内	5.36			5.92			6.04					
6. 就職者の割合（%）												
県内	60.7			54.2			51.7					
うち管内	48.0			40.0			37.4					
県外	39.3			45.8			48.3					

※「県外求人」及び「県外求人（求人倍率）」については、平成24年7月より県外企業からハローワークへ求人を送付しない取扱いとされたため、資料の項目から削除

※「県内求人」及び「県内求人（求人倍率）」については、令和2年6月より積算なし

②令和7年3月卒業者の職業別就職状況（高卒）

弘前公共職業安定所（3月末現在）

職業別	求人数(人)	就職者数(人)
専門・技術、管理	110	72
事務	60	39
販売	80	26
サービス	209	58
生産工程・労務	176	102
輸送・機械運転	37	22
建設・採掘	92	13
運搬・清掃・包装等	7	4
上記以外の職業	20	10
合 計	791	346

※求人数は管内受理分のみ、就職者数は管外・県外を含む。

(3) 雇用奨励金、補助金

①障がい者雇用奨励金

障がい者の雇用の促進と生活の安定を図るため、障がい者を継続して雇用する事業者に対して雇用奨励金を支給する。

○交付対象者

国の特定求職者雇用開発助成金（以下、国助成金という。）の支給対象となった市内在住の障がい者（身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・発達障がい者・難治性疾患患者）を、支給対象期間満了後も継続して雇用する事業者。

○交付の対象となる雇用期間

国助成金の支給対象期間が満了した日の翌日から12ヶ月間（6ヶ月を1期として2回支給）

○交付内容

重度障がい者（市内の事業所）	1人あたり月額 24,000円
重度障がい者（市外の事業所）	1人あたり月額 20,000円
その他の障がい者（市内の事業所）	1人あたり月額 12,000円
その他の障がい者（市外の事業所）	1人あたり月額 8,000円

○交付実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業所数（件）	10	5	7	12	6
重度（市内）（件）	13	4	7	6	3
（市外）（件）	2	0	0	1	1
その他（市内）（件）	14	10	4	8	4
（市外）（件）	0	0	1	1	1
金額（千円）	3,060	1,209	1,632	2,256	888

②職業訓練施設に対する補助

労働者の職業能力の開発及び向上を促進するため、認定職業訓練を行う職業訓練法人弘前職業訓練協会に対し補助

○補助内容

基礎額	700,000円
普通課程の職業訓練生1人あたり	3,000円
短期課程の職業訓練生1人あたり	1,000円

○交付実績

	弘前職業能力開発校
普通課程訓練生（人）	11
短期課程訓練生（人）	11
補助金額（円）	744,000

③資格取得チャレンジ事業費補助金

就職に必要な資格取得を目的として受講する教育訓練や技能講習に要する入学期料及び受講料の一部を補助

○補助対象者

弘前市に住所を有する者で、ハローワークまたは市が実施する無料職業紹介所を通して、求職の申し込みをしている失業者又はパート・アルバイト労働者（雇用期間の定めがある者または労働時間が週30時間未満の者）

○対象訓練

- 市内に所在する教育訓練施設で行われるもので、一般教育訓練または特定一般教育訓練として厚生労働大臣が指定した教育訓練

（通学と通信が併用となる訓練は、通学による訓練の割合が全課程の50%を超えるものに限る）

- 市内に所在する技能講習施設で行われるもので、労働安全衛生法に基づき実施される技能講習

○補助金額

【教育訓練】

女性及び40歳未満の男性：補助対象経費の3分の2（上限15万円）

40歳以上の男性：補助対象経費の2分の1（上限10万円）

【技能講習】

補助対象経費の2分の1（上限10万円）

○交付実績

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	人数（人）	金額（円）	人数（人）	金額（円）	人数（人）	金額（円）
教育訓練	7	657,382	10	716,930	7	392,719
技能講習	3	42,800	2	35,325	3	54,650
合計	10	700,182	12	752,255	10	447,369

④地域産業魅力体験授業実施事業費補助金

小学生、中学生及び高校生が、地域産業への理解を深め、職業観を身につけることを目的として「地域産業魅力体験授業」に参加する団体等に対し、必要な経費の一部を補助する。

○補助対象者

「地域産業魅力体験授業」に参加する団体及び組合等

○補助対象経費

授業で必要となる経費

○補助金額

補助対象経費×2/3（上限10万円）

○交付実績

年度	交付先	対象事業の内容		
		事業名	実施先	参加人数
R2	弘前地区溶接協会	高校生溶接塾	弘前工業高等学校	34人
R3	弘前地区溶接協会	高校生溶接塾	弘前工業高等学校	35人
	弘前建設業協会	建設業体験学習事業	裾野小学校	68人
R4	弘前地区溶接協会	高校生溶接塾	弘前工業高等学校	35人

R5	弘前地区溶接協会	高校生溶接塾	弘前工業高等学校	34人
R6	弘前地区溶接協会	高校生溶接塾	弘前工業高等学校	33人
	弘前建設業協会	建設業体験学習事業	相馬中学校	47人

(4) 地元就職マッチング支援事業

①東京圏UJターン就職等支援金

東京23区内に在住または通勤している者が、市内へ居住し、県内企業へ就職等した際に、移住支援金を交付する。

○交付対象者

直近10年間のうち通算5年以上かつ直近1年以上、東京23区内に在住していた者または東京圏から東京23区内に通勤していた者で、次のいずれかに該当する者。

就業	青森県が運営するマッチングサイト「あおもりジョブ」に移住支援金の交付対象として掲載されている求人に応募し、新規で就業した者。
専門人材	プロフェッショナル人材事業又は先導的人材マッチング事業を利用して就業した者。
テレワーク	所属先企業等からの命令ではなく、自己の意思により移住し、移住先を生活の本拠として、移住元での業務をテレワークで行う者。
関係人口	次のすべてに該当する者。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 移住時の年齢が40歳未満であること。 (2) 過去に弘前市に在住していたことがある。(おおむね1年以上) (3) ひろさき移住サポートセンターの相談者の移住であることを、当該センターが作成する相談記録から特定できること。 (4) 就業、就農(別途要件あり)、起業または事業承継すること。
起業	あおもり移住起業支援事業費補助金の交付決定を受けた者。

○交付金額(定額)

世帯100万円／単身60万円 ※18歳未満の子供1人につき100万円加算。

○交付実績 (件)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
世帯	2	7	5
単身	1	4	3
合計	3	11	8

②医療・福祉職子育て世帯移住支援金

医療・福祉職への就職を希望する子育て世帯が、県内の医療機関や福祉施設等で就職等をした際に、移住支援金を交付する。

○交付対象者

移住する直前に10年間のうち通算5年以上、かつ、移住する直前に連続して1年以上、県外に在住していた者。

就業	次のすべてに該当すること (1) 医療・福祉職の資格を持っていること。 (2) 県内の医療機関または福祉施設等で、医療・福祉職として働き、その勤務が県内に所在すること。 (3) 支援金の対象となる機関で紹介されている(※)求人に対して応募したこと。 (4) 交付対象者の3親等以内の親族が代表者、取締役等の経営を担う職を務めている県内医療機関等への就業でないこと。 (5) 週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業し、申請時において当該就業先に在職していること。 (6) 就業先の県内医療機関等に、申請日から5年以上継続して就業する意思を有していること。 (7) 転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用であること。
就学	次のすべてに該当すること (1) 医療・福祉職の資格を持っていないこと。 (2) 医療・福祉職への就業に必要な資格を取得するために、支援金の対象となる県内の養成機関（通信制を除く）に就学すること。 (3) 支援金の対象となる県内の養成機関の卒業および資格取得後、県内の医療機関または福祉施設等において、3年以上医療・福祉職に勤務する意思があること。 (4) 申請時、支援金の対象となる県内の養成機関に在籍していること。

○交付金額

世帯100万円

[子育て加算] 養育する18歳未満の世帯員1人につき、100万円

[ひとり親世帯] 100万円

※東京圏UJITーン就職等支援金の交付決定を受けているひとり親世帯には加算分100万円を交付。

○交付実績

(件)

	令和5年度	令和6年度
就業	0	5
就学	0	0
(うちひとり親世帯)	0	2
合計	0	5

③Uターン就職等支援金

「東京圏UJターン就職等支援金」、「医療・福祉職子育て世帯移住支援金」の対象とならない県外在住の弘前市出身者が、市内へ居住し、県内企業へ就職等をした際に、支援金を交付する。

○交付対象者

Uターンする直前に連続して5年以上、青森県外に在住していた弘前市出身者（市内教育機関に在籍していた者）で、次のいずれかに該当する者。

就業	青森県が運営するマッチングサイト「あおもりジョブ」に掲載されている求人に応募し、新規で就業した者。
専門人材	プロフェッショナル人材事業又は先導的人材マッチング事業を利用して就業した者。
テレワーク	所属先企業等からの命令ではなく、自己の意思により移住し、移住先を生活の本拠として、移住元での業務をテレワークで行う者。
若年層	次のすべてに該当する者。 (1) 移住時の年齢が40歳未満であること。 (2) 就業、就農（別途要件あり）、起業または事業承継すること。

○交付金額（定額）

世帯50万円／単身30万円

○交付実績

（件）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
世帯	3	5	13
単身	1	10	7
合計	4	15	20

④ひろさき人材定着推進事業費補助金

地元企業による福利厚生制度や奨学金返還支援制度の創設、インターンシップ実施等に要する経費の一部を補助する。

○補助対象者

市内に本社もしくは主たる事業所がある中小企業者または市誘致企業

○補助金対象経費

福利厚生事業、奨学金返還支援事業またはインターンシップ事業を実施するために必要な経費であって、交付要綱で定めるもの

○交付実績

	福利厚生		奨学金返還支援		インターンシップ		合計	
	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）
R5	11件	2,235,800	0件	0円	1件	40,900	12件	2,276,700
R6	7件	2,239,700	0件	0円	0件	0円	7件	2,239,700

(5) 弘前就労支援センター

平成 24 年 4 月より市内の求職者に対し、国と市がそれぞれの特性を発揮しながら、一体的に就労・生活支援を行うことを目的とし弘前就労支援センターを設置。

平成 25 年 8 月 5 日から、ヒロロスクエアへ移転し、ジョブカフェあおもりサテライトスポット弘前を新たに併設し、国、県、市が一体となり、より効果的な就労支援を実施している。

○場 所 弘前市大字駅前町 9 番地 20 ヒロロスクエア

○実施体制

弘前公共職業安定所相談員 5 人

弘前公共職業安定所事務補佐員 1 人

コーディネーター（国委託） 3 人

ジョブカフェ職員 1 人

来所者端末 4 台、職員端末 5 台

※平成 28 年度まで商工政策課職員（再任用）2 名が常駐し、生活相談業務を実施。

平成 29 年度からは、当センターでの生活相談業務を廃止し、隣接する「ひろさき生活・仕事応援センター」において実施している。

○令和 6 年度 一体的実施事業実績

ハローワーク利用者	23,481 人
ジョブカフェ利用者	2,308 人
若者サポートステーション利用者	1,604 人
ひろさき就職説明会・面接会（参加者数）	151 人
企業説明会・仕事体験会（参加者数）	65 人
求人説明会・ミニ面接会（参加者数）	346 人
若年労働者職場定着コンサルティング事業（カウンセリング件数）	103 件
若年労働者セミナー（参加者数）	32 人

(6) 「健康都市弘前」推進企業認定制度

「健康都市弘前」の実現に向け、従業員の働き方の見直し及び職場での健康づくりなどに資する企業の自主的な取組を推進するため、福利厚生制度の充実、健康増進、仕事と子育ての両立支援の推進、女性の雇用環境の改善及び移住、交流の促進に積極的に取り組む企業を認定する。

○認定する企業要件

常時労働者を雇用して事業活動を行う、市内に本社または事業所を有する企業・法人

○認定企業への支援

・企業のPR・イメージアップ

認定証と認定マークステッカーを交付し、市のホームページやSNS等で企業名や取組内容を紹介するなど、様々な方法により広く情報提供を行っている。

・融資制度の金利引き下げ

地方創生推進に取り組む地元企業を対象とした融資制度や優遇金利付きの融資商品を取扱う各金融機関と連携している。

・有料広告掲載料の割引

広報ひろさき、市職員及び市立小・中学校職員グループウェア画面広告、二十歳の祭典プログラム、弘前市車両に有料広告を掲載する際に掲載料の割引（10～50%）を実施する。

○認定の種類

・基本認定

特別休暇

生活・余暇支援

多様な人材の活用

健康

両立支援

・部門別認定

健康増進部門

子育て支援部門

女性活躍推進部門

移住応援部門

○認定期間

2年間（以降、申請により更新）

○認定企業数

年度	認定数
令和6年度	18社